

愛川町教育委員会

平成28年6月27日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年6月27日（月）
午後2時00分から午後2時38分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 平成28年第2回愛川町議会定例会について
日程第3 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について
日程第4 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について
日程第5 その他
 (1) 宮本児童館建設工事について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育長職務代理者（教育委員） 平 田 明 美
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 井 上 正 博
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 新 井 保 夫
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美
教育総務課長 山 田 正 文
生涯学習課長 片 岡 由 美
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
生涯学習課副主幹 齋 藤 潤
教育総務課副主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） 6月の定例会をこれより始めたいと思います。

午前中の学校訪問、大変お疲れさまでございました。

それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

5月定例会分でございますけれども、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、（1）教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、資料1、5月24日から6月26日までの間に出席しました主な会議について報告をさせていただきます。

5月25日、あすなろ教室事前説明会ということで、小学校6校、合計で12人の方々、先生方がいらして、お願いした先生方に説明会を開きまして、協力をお願いいたしました。地区健全育成組織連絡協議会が午前中。26日、土地開発公社理事会、27日、関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会ということで、教育委員の皆様方と一緒にオリンパスホール八王子まで行って研修会をしてまいりました。28日、町立中学校体育大会ということで、3校、各学校、晴天に恵まれまして、子供たちが生き生きと活動していたように思います。29日、ごみゼロクリーンキャンペーン。

6月1日、議会の定例会ということで、1日、2日、3日ということで定例会がございました。一般質問に関しましては、後ほどまたお話をしたいと思います。4日、町立小学校運動会ということで、中津小・田代小・半原小・菅原小、教育委員の皆様にも各小学校等に行ってくださいまして、これまた中学校と同じように、各小学生が一生懸命取り組んでいたように思います。ソロプチミスト20周年記念チャリティー講演ということで、文化会館のほうで講演会がございました。6日、社会教育委員会議、青少年県外交流実行委員会、立科町との県外交流ということで、その第1回の実行委員会がございました。7日、PTA母親委員が来訪、広報紙に載せたいということでインタビューに来られました。9日、中津第二小学校学校訪問。10日、田代運動公園の視察。町交流職員の懇談会がございました。12日、県町村対抗卓球大会ということで、持ち回りで大会を開いているということで、今回は愛川町の第一号公園で開催されました。10町来られました。県内13町のうちの10町です。湯河原町がAチーム、Bチームということで、団体戦でございますので出ておりまして、合計11のチームが戦いまして、寒川町が1位ということで、3年連続優勝をして帰りました。同じ日に山十邸コスプレイベントということで、約100名の方々が県内外より来て、写真撮影等をして、かなり盛り上がったように思います。13日月曜日、総合計画庁内検討委員会。14日、町議会定例会の最終日でした。15日、16日で、中津小、菅原小のあすなろ教室開校式がございましたので行ってまいりました。中津小のほうは36人、菅原小は29人という状況で、子供たちが、これから勉強しようという、そういう雰囲気の中での開校式でありましたので、いいきっかけになるのではないかなというふうに思っています。17日、町文化協会新旧本部役員会、町医療機関連絡会ということで、ご挨拶だけですが、医療機関のほうはご挨拶をしてまいりました。19日、町少年少女剣道大会、これが第44回目になります。また、近隣5市町村小学生

招待試合ということで、相模原のギオンスタジアムにおいて J 3 サッカーリーグ、カターレ富山と S C 相模原が戦いまして、合計で 6,000 人ぐらいの親子が来ておりました。招待試合ということで、観戦の後の選手とのハイタッチのコーナーには、子供たちがかなり並んでおりました。盛り上がってました。20日、行政経営会議、そして社会を明るくする運動打合せ会。23日、厚木愛甲地区教育長連絡会がございました。

簡単ですが、以上のとおりでございます。

それでは、質疑等があれば、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑がありませんので、(1)の教育長報告については、ご了承願いたいと思います。

次に、(2)平成28年第2回愛川町議会定例会について、資料2に基づき担当より報告いたします。

教育次長。

○(新井教育次長) それでは、平成28年第2回愛川町議会定例会の一般質問、この答弁につきまして、資料2によりましてご説明を申し上げます。

1枚ページをおめくりいただきまして、左側のページ、表になっておりますけれども、今回、質問議員が山中正樹議員、木下眞樹子議員、岸上敦子議員、小林敬子議員の4名がございました。質問事項並びに詳細内容につきましては、表のとおりでございます。

1ページ目に行きまして、各議員の質問に対しまして、答弁をかいつまんでご説明を申し上げます。

まず、山中正樹議員、質問事項につきましては、「建造物の文化財について」でございます。

こちらの答弁でございますけれども、文化財に対する基本的な捉え方といたしましては、町では、文化財保護条例の規定に基づきまして、建造物を含め、重要な文化財については指定を行い、保護を行っております。この指定につきましては、保存や活用に要する費用なども考慮しながら慎重に検討する必要があるとの答弁をいたしました。

次に、半原小学校の旧木造校舎の保存関係の質問でございますけれども、こちらにつきましては、議会の特別委員会においても意見が分かれたことから、今後においても、議員の皆

様のご意見等を伺いながら、その方向性につきましては、より慎重に検討していく必要があるとの答弁をいたしたところでございます。

2ページをごらんください。

木下眞樹子議員の質問でございます。質問事項につきましては、「本町の教育の現状と特色のある取り組みについて」につきまして6点の質問があったものでございます。

まず、1点目、「町内小・中学生の学習意欲について」の答弁でございます。内容につきましては、昨年度の全国学力・学習状況調査におきまして、小学校につきましては、全国や県と比較いたしまして、ほぼ同程度か、やや意欲的な傾向がある。また中学校につきましては、全国や県と比較いたしまして、質問項目によってはやや幅があるものの、小学校と同じような傾向を示している。また、国語、算数・数学、理科が好きである児童の比率につきましても高いことから、本町の児童・生徒の学習意欲は高いものと認識をしておりますという答弁をいたしました。しかしながら、最後まで解答を書こうとした努力、そういうものが、調査問題への取り組みに対する質問では、肯定的な回答が全国や県と比較して、特に中学校では低い傾向もありましたことから、今後におきましては、一人ひとりの児童・生徒に自信を持たせ、さらなる学習意欲の向上につなげていくことが必要であると考えておるとの答弁をいたしたところでございます。

3ページでございます。

質問の2点目、「学習塾や習い事に通う子供たちの状況について」の答弁でございます。学習塾に通う児童・生徒の割合は、小学校5年生が20.4%、中学校1年生が39%、中学校2年生が47.7%となっておりまして、学年が上がるにつれて割合が大きくなってきております。また、ピアノやそろばん、サッカーや野球等の習い事に通う児童・生徒も、全体では47.8%となっておりまして、こういったことから、それぞれの個性に応じた生活をしているものと考えておるといような答弁をいたしました。

次に3点目、「国際社会に通用する子供たちの育成について」の答弁でございます。小・中学校の国際教育を推進するため、愛川町ではALTを小・中学校いずれも合計で180日派遣をしております。こういったことから、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るだけでなく、同時に言語や文化に対する理解を深めることにもつながっておると考えております。こうした積み重ねにより、国際社会に通用する人材の育成を図ってまいると考えております。

以上の答弁をいたしました。

4ページをごらんください。

質問の4点目であります。「個性を伸ばす教育について」の答弁内容でございます。本町におきましては、和・徳・体・知、この4点の調和のとれた人間を、教育が目指す人間像としておるといことで、和・徳・体・知のそれぞれの具体的な方策を述べた後に、引き続きまして、和・徳・体・知のバランスのとれた教育に取り組んでまいりたいというふうな答弁をいたしたところでございます。

質問の5点目、「あすなる教室の今後の取り組みについて」の答弁内容でございます。6月1日からスタートした放課後学習あすなる教室につきましては、町内全小学校3・4年生の希望者を対象に、現在、全小学校を合わせまして約170人程度の参加があるということと、今後におきましても、円滑に教室が運営できるよう一層の努力をしてみたいと考えておるとい答弁をしたところでございます。

質問の6点目、「教育コーチングの導入の考え方について」の答弁でございます。コーチングは、傾聴、質問、承認の各技法を用いて自立を支援していく指導方法であるということ。また、これにつきましては、受講者に対象を絞った自己啓発セミナーの一種として考えておるとの説明をいたしまして、教育コーチングの導入に関しましては、他市町村の動向を注視しながら研究してみたいという答弁を行ったところでございます。

6ページをごらんください。

続きまして、岸上敦子議員の質問内容でございます。質問事項につきましては、「学校の安全対策について」が3点、「子どものインフルエンザ対策について」が3点ございます。

各々の答弁につきましては、最初に「学校の安全対策について」の1点目、「児童・生徒に対する安全指導や防犯対策の推進について」の答弁でございます。学区では、生活安全、交通安全、災害安全といった各分野におきまして、地域等と連携をいたしました対策を進めているという答弁をいたしまして、生活安全、交通安全、災害安全に対する具体的な方策をここでご説明申し上げまして、最後に、学校と教育委員会、家庭や地域がそれぞれの役割を担いながら一層の連携を図ることにより、安全な学校づくりに努めてまいるというふうな答弁をしたところでございます。

次に、「災害時における学校施設の建物構造部材の安全性について」の答弁でございます。学校施設は学習生活の場であることから、その安全性の確保はきわめて重大であると認識しておるとい答弁をいたしまして、本町の小・中学校の校舎は、この耐震工事といたしましては平成24年度までに全てが完了しておりまして、新耐震設計基準を満たしており、安全

性が確保できるともものと考えておるといふ答弁をしたところでございます。

質問の3点目、「セーフティプロモーションスクールの認証制度の考え方について」でございます。SPSにつきましては、次のページに飛んでいますけれども、学校の安全対策の充実を図ることは大変重要であると考えておりますことから、この重要性は認識をしているものと考えておりますが、この辺の事務量の増に加え、費用も要することになりますことから、費用の対策面も含め研究を今後進めてまいりたいとの答弁をしたところでございます。

次に、「子どものインフルエンザ対策について」の1点目、「インフルエンザによる学級閉鎖の状況について」の答弁でございます。集団生活の場である学校におきましては、その状況におきまして、出席停止や臨時休業などの措置をとることがございます。こうした臨時休業は、欠席数のほか、地域の流行状況などを総合的に判断をして決定しているとの答弁を行った後に、学級閉鎖の状況につきまして、昨年度の状況を答弁したものでございます。

次に、「義務教育終了までの子どもに対するインフルエンザ予防ワクチン接種の助成について」の答弁でございます。こちら、子供のインフルエンザ予防接種につきましては、保護者が責任を持って行う個人予防としての任意接種とされていることから、義務教育終了までの子供に対するインフルエンザ予防接種につきましては、現在、町では助成は行ってはおりませんが、定期接種化すべき優先度の高いものについて、有効性の評価をいたしながら、こうした動向を引き続き注視をしてまいりたいとの答弁をしたところでございます。

次に、「治癒証明書について」の答弁でございます。学校でインフルエンザと診断された児童・生徒につきましては、学校保健安全法の規定に基づき出席停止の扱いをしておりますが、その後、インフルエンザが治癒し登校する際に、医師の診断による治癒証明を学校に提出をしていただきながら、健康の回復と感染の恐れがなくなったことを確認しているところでございます。この治癒証明発行につきましては、手数料990円につきましては公費の負担としておるところでございます。この治癒証明につきましては、学校運営上必要と考えておりますことから、その必要については、今後、必要か研究してまいりたいと答弁を行ったところでございます。

10ページをごらんください。

小林敬子議員の質問事項でございます。内容につきましては、「外国籍児童・生徒への対応について」と「図書館の利用拡大に向けて」の2点の質問でございました。

まず、「外国籍児童・生徒への対応について」の答弁でございます。日本語の不自由な児童・生徒に対しましては、日本語指導協力者を町内小・中学校に派遣しておりまして、平成

28年度の当初の実績では、小学校3校、中学校3校へ、日本語指導協力者12名を派遣しているところでございます。この実績に関しましては、児童・生徒や保護者にとっての精神的な大きな支えとなっていることから、この事業に関しましては、今後継続してまいりたいとの答弁を行ったものでございます。

次に、「図書館の利用拡大に向けて」の1点目の質問、「今後の改善に向けた取り組みについて」でございますけれども、こちらにつきましては、図書館の果たす役割は大変重要であると認識をしておる中で、町では、図書館利用者の拡大を図るため、返却場所の改善や、よりよい生涯学習環境の提供に努めているところであり、その中で、今後、図書館運営の方法や事業などについて研究をいたしまして、さらなる改善に向けた取り組みをしてまいりたいと考えておるといふ答弁を行ったところでございます。

次に、「専任司書を置くことで利用の拡大を図る考えについて」の答弁でございますけれども、本町の図書館につきましては、司書の配置義務がないところでございますけれども、今現在配置している正規職員は司書の資格を有しておりまして、臨時職員にも司書の資格を有する者を採用しているところでございます。今後におきましても、研修などを通じまして、図書館員としてのスキルアップを図り、さらなる利用拡大につなげてまいりたいという考えであるということの答弁をいたしたところでございます。

以上、大変ざつとでございますけれども、第2回定例議会の教育委員会に対する一般質問の答弁の説明とさせていただきます。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。（2）平成28年第2回愛川町議会定例会について、お聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、（2）平成28年第2回愛川町議会定例会については、ご了承願いたいと思います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程3、議案第3号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の

委嘱についてを議題といたします。

愛川町附属機関の設置に関する条例に位置づけられた町生涯学習推進プラン推進委員会委員については、同委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱することになっておりますことから、今回、提案をさせていただくものであります。なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） 町では、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づきまして、生涯学習推進プラン推進委員会を設置しておりまして、委員の人数を12人以内と定めております。この条例で定める委員数12人以内につきましては、平成26年度、27年度は8人の委員さんを委嘱いたしまして、計画の進行管理をしております。ここで、平成29年度をもちまして前期基本計画が終わりまして、平成28年度、29年度は、平成30年度から始まります後期基本計画の策定を進めてまいりますので、上限の12人の方をお願いをしたいと思います。ここで、関係団体から新たな委員の推薦書を提出いただきましたことから、別紙委員名簿に記載する方々を委員として委嘱したく、本日ご提案させていただくものでございます。

それでは、名簿をごらんいただきたいと思います。初めに、公募委員でございます。石坂俊雄さん、小島伸子さん、学識経験者として、県央教育事務所指導課長の船津慎一さん、同じく学識経験者として、前半原公民館長の古座野義夫さん、社会教育委員の萩原庸元さん、区長会から中島良一さん、社会福祉協議会から木村光雄さん、校長会から高木光人さん、公民館利用団体の石井靖子さん、町文化協会から荻田允子さん、町体育協会から榎本照夫さん、町青少年指導員連絡協議会から森敏彦さんの12名を予定しております。

任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日の2年間でございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑等がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第3号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のと

おり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

議案第3号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- (佐藤教育長) 次に、日程第4、議案第4号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

さきの議案第3号と同様、愛川町附属機関の設置に関する条例に位置づけられた愛川町男女共同参画推進委員会委員については、同委員会規則第3条の規定により教育委員会が委嘱することになっておりますことから、今回、提案させていただくものであります。なお、詳細については担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- (片岡生涯学習課長) 委員数につきましてですが、生涯学習推進プラン推進委員と同様でございます。28年度、29年度は後期基本計画の策定を進めてまいりますので、上限の12人の方をお願いをしたいと思いますと考えております。

それでは、名簿をごらんいただきたいと思います。

初めに、公募委員として、山崎ナナさん、堀籠祐子さん、学識経験者として、元中津公民館館長の荻田允子さん、厚木保健福祉事務所生活福祉課長の三好健一さん、区長会から榎本照夫さん、社会福祉協議会から萩原庸元さん、校長会から桐生嘉久子さん、婦人団体連絡協議会から萩原元子さん、健康づくり推進委員から諏訪部貴美代さん、愛甲商工会女性部から阿部文子さん、町内労働団体から具志堅誠さん、青少年指導員連絡協議会から森敏彦さんの12名を予定しております。

任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日の2カ年でございます。

説明は以上でございます。

- (佐藤教育長) それでは、これより、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第4号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎その他

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

（1）宮本児童館建設工事についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） それでは、資料3に基づきまして、宮本児童館建設工事について、お話をさせていただきます。

宮本児童館の建てかえ工事につきましては、2月の本委員会で生涯学習課の予算の中で若干お話を申し上げたところでございますが、建築工事につきましては、5月に入札を執行し、6月議会定例会で可決をされました。本契約も締結いたしましたので、本日、詳細をご説明申し上げます。

まず、工事の概要でございます。現在の児童館でございますが、昭和46年度に建設されまして、老朽化が進んでおります。こちらの建てかえ工事を実施するものでございますが、入札によりまして、請負業者は木下建設株式会社と決定いたしました。工期は平成28年6月21日から平成29年、来年2月9日までを予定しております。

今回の建築工事には2つの項目がございます。1点目は、既存児童館解体工事で、7月末までに今ある児童館、こちらは木造平屋建て、延べ床面積317.99平方メートル、約100坪の大きな児童館でございますが、この解体工事を行います。

2点目が新児童館建築工事でございます。既存児童館の解体後、建物の建築と敷地内の整備、外構工事を行います。まず、この大きさですが、新児童館の構造は鉄骨造平屋建て、建築面積は245.92平方メートル、延べ床面積は200.09平方メートル、坪数で言いますと約60

坪です。外構工事につきましては、敷地進入口のスロープの改修と点字誘導による敷地内通路及び車椅子利用者駐車場を整備いたします。これは、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に適合するよう整備するものでございます。

それではここで、別紙のA3の資料をごらんいただきたいと思います。

3枚つづりでございます。まず、間取りに入ります前に、右端にナンバー1とある資料でございますが、これは児童館の場所でございます。左側の案内図、ちょっとわかりにくいんですけども、横須賀水源地から国道のほうに上がった住宅地の一角を示しております。そして右側の配置図は、敷地全体における建物や車椅子利用者駐車場スペースなどの配置になっております。

次に、ナンバー2の資料をごらんいただきたいと思います。こちらは間取りでございます。玄関の手前、この円状になってはいますが、こちら、車椅子の方がゆったりと入れるように円を描いたスロープになっております。そして、玄関を入った左側に事務室兼図書室、みんなのトイレ、女子トイレ、男子トイレ、奥に厨房、右手手前がプレイルームです。奥の和室2間は、ふすまを取り外せば1間として使えますし、あと、プレイルームとの間も、宮本区の要望で段差がないように設計されておりますので、和室とプレイルームを一体的に使うことも可能です。奥の倉庫は外からも入ることができます。

それから、ナンバー3の資料でございますが、1ページおめくりいただいて、こちらは外観になります。こちら、周辺が住宅地でございますので、周辺環境と調和した落ち着いた雰囲気となりますよう、屋根の高さを抑えた寄棟という形を取り入れておまして、一見すると大きな家という感じにしております。プレイルームの天井の高さを確保するため、この部分の屋根を一段高くしておまして、2階建てのように見えますけれども、平屋家建てです。色につきましては、こちらではちょっとわからないんですが、区のほうでご協議をいただきまして、屋根は青色、壁はベージュと茶色を基調とした落ち着いた色合いを選ばれております。

それでは、もとのA4の資料にお戻りをいただきたいと思います。

次に、全体のスケジュールでございますが、4月から6月にかけて区のほうで、今入っている既存備品の搬出をしていただいております。既に今、中はからっぽの状態になっております。そして、7月末までに既存児童館の解体工事を進めながら、同時に新しい児童館の電気設備と機械設備工事の入札を執行いたしまして、8月から来年2月まで、新児童館の建設工事を行います。そして2月に建設工事が終了しましたら、備品の搬入、3月に竣工式、

4月から区民の皆さんの利用開始という運びとなっております。

最後に、今回の児童館建てかえに伴う主な予算額等でございますが、下の欄外のところに、確定金額ではない項目もありますと記載しましたとおり、まだ、これから入札というものは落札額が下がる可能性がありますので、金額が確定していないということになりますので、ご承知おきをいただきたいと思っております。

まず、一番上の実施設計委託料、これは平成27年度に実施しておりますので、これはもう確定した決算額ですが、443万8,800円。次は、これから始まる建築工事費の契約額は6,642万円。それから今後の予定として、7月に入札を行う電気設備工事と機械設備工事、これはまだ予算額ですけれども、1,872万3,000円となっております。備品購入費は上限200万円で、町の負担は180万円となります。諸経費といたしましては、昨年度実施しました用地測量委託料ですとか建築確認申請手数料などございまして、区にもご負担いただくもの、それから、町だけが負担するものなど、細かい基準を設けております。そして、宮本区にご負担いただく金額につきましては、年度の最後に寄附金という形で町の一般会計に納めていただくことになっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

1点確認なんですが、約7カ月間は、宮本児童館は閉鎖ですよ。

○（片岡生涯学習課長） そうなります。この期間については、区のほうといろいろ協議も進めている中で、宮本区には地域集会場が1つあるんですね、馬場町内会事務所という地域集会所が1つあることと、あと、同じ宮本区にラビンプラザがございますので、そちらのほうをご利用いただいて、使えない期間はそちらでしのいでいただくということ、お話し合いをしてあります。

○（佐藤教育長） わかりました。

ほかに何かございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑がないようですので、（1）宮本児童館建設工事については、ご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さん方、ご意見、ご感想があ

りましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、事務局のほうで何かございますか。

教育総務課長。

- (山田教育総務課長) 8月の定例会の日程なのですが、8月22日の月曜日に予定しております、9時からという予定をしているところでございますが、その日が、教育講演会が同じ日、22日の10時からということで重なってしまいました。教育講演会のほうは講師の先生のご都合とかがございますので、できましたら、この8月22日の定例教育委員会の日にちといえますか時間、もしくは午後で開催するとか、あるいは別の日にずらしていただくことができないかなと思ひまして、ご相談をさせていただきたいと思ひます。もし、一番ありがたいところで申し上げますと、22日の例えば午後から定例会という考えも一つ持っておるんですが、いかがでしょうか。

- (佐藤教育長) 8月の定例教委の日にちが教育講演会とぶつかっているということで、日にち、もしくは時間の変更という形で対応したいんですけれども、それには事務局のほうでは、時間のほうの変更でどうかという話なのですが、いかがでしょうか。

(「私は大丈夫です」との声あり)

- (佐藤教育長) 大丈夫ですか。大丈夫ですか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) では、日にちを変えないで、時間の変更ということで、どうでしょうか、1時か2時かどちらかだと思うんですが。午後2時でよろしいですか。

(「お任せします」「はい、14時」との声あり)

- (佐藤教育長) じゃ、14時ということで、8月は時間のほうの変更をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で6月の定例会の議事日程、全てが終了いたしましたので、閉会としたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、6月の定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

それでは、次回の日程でございますが、7月25日の月曜日、午前9時からと、こちらは時間変更ありませんので、役場201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年7月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

升上 正博

調整職員

馬場 貴宏